

5 監査第 13 号

令和 5 年 8 月 22 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 小出嶋 文 雄

令和 4 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 4 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	3
オ	歳出	8
(2)	特別会計	15
ア	国民健康保険特別会計	15
イ	後期高齢者医療特別会計	15
ウ	介護保険特別会計	16
5	監査委員の総括意見	16
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	18
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	19

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法第233条第2項に基づく審査）

- 1 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和4年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和5年7月19日から令和5年7月25日まで

第3 審査の方法

令和5年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、1,315,229,677円の残となっている。

本年度も一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用は0円であった。

各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

区分	年月	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
資金収支		19,184	541,507	2,026,573	1,784,604	1,587,188	1,324,242	1,289,397
一時借入金								
資金運用								
釣 銭		△ 190						
月末残高		18,994	541,317	2,026,383	1,784,414	1,586,998	1,324,052	1,289,207
区分	年月	令和4年	令和4年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年	令和5年
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
資金収支		1,800,898	1,563,363	1,602,070	1,343,801	873,562	650,931	1,315,230
一時借入金								
資金運用								
釣 銭						190		
月末残高		1,800,708	1,563,173	1,601,880	1,343,611	873,562	650,931	1,315,230

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

令和4年度一般会計決算額は、歳入総額12,826,700,551円で、前年度比99.02%。歳出総額11,611,797,388円で、前年度比98.68%となった。

過去3年間における前年度比は次表のとおりである。

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入	決算額		13,685,008,580 円	12,953,363,606 円	12,826,700,551 円
	前年度比		137.40 %	94.65 %	99.02 %
歳出	決算額		12,716,214,969 円	11,766,961,528 円	11,611,797,388 円
	前年度比		136.80 %	92.54 %	98.68 %

項別による比較では、歳入の前年度比で増加率の大きなものは、繰入金、財産収入、寄附金であり、減少率の大きなものは、町債、地方特例交付金、利子割交付金である。金額的に大きく増加したものは、繰入金 前年度比464,174,148円増、寄附金 前年度比267,479,396円増、繰越金 前年度比217,608,467円増である。大きく減少したものは、町債 前年度比1,106,400,000円減、国庫支出金 前年度比420,117,229円減、地方特例交付金 前年度比50,783,000円減である。

歳出で大きく増加したものは、総務費 前年度比672,320,322円増、公債費 前年度比144,048,741円増、教育費 前年度比136,588,419円。大きく減少したものは、民生費 前年度比1,433,137,572円減、議会費 前年度比7,556,295円減である。

イ 財政収支の状況

令和4年度決算は、歳入歳出差引1,214,903,163円、翌年度へ繰越すべき財源が250,472,000円で、実質収支は964,431,163円となり、前年度より20,017,915円減少した。

年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

年度	区分 形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源B	実質収支 A-B=C	前年度 実質収支D	単年度収支 C-D
令和2年度	968,793,611	195,502,000	773,291,611	559,535,644	213,755,967
令和3年度	1,186,402,078	201,953,000	984,449,078	773,291,611	211,157,467
令和4年度	1,214,903,163	250,472,000	964,431,163	984,449,078	△ 20,017,915

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し96.07%、調定額に対し99.53%（令和3年度99.52%）であり、対調定比で前年度より0.01ポイント増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。決算額は、投資的経費や消費的経費の扶助費に大幅な減少がみられ、その他経費の出資金・貸付金、繰出金に減少がみられたが、それ以外については増加した。主な要因としては、木下保育園建設工事終了による投資的経費の減や令和3年度に行われた子育て世帯への給付金が令和4年度には終了したことによる扶助費の減、ふるさと納税増による積立金や返礼品にかかる物件費の増額等による。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区分	決算額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費的 経費	人件費	2,267,490	19.5	2,228,380	39,110	1.8
	物件費	1,863,295	16.1	1,610,024	253,271	15.7
	補助費等	1,935,232	16.7	1,690,321	244,911	14.5
	維持補修費	71,416	0.6	64,308	7,108	11.1
	扶助費	1,461,063	12.6	1,806,777	△ 345,714	△ 19.1
	公債費	1,061,189	9.1	917,140	144,049	15.7
	小計	8,659,685	74.6	8,316,950	342,735	4.1
その他 経費	積立金	839,607	7.2	424,940	414,667	97.6
	出資金・貸付金	279,290	2.4	279,396	△ 106	0.0
	繰出金	776,639	6.7	787,299	△ 10,660	△ 1.4
	小計	1,895,536	16.3	1,491,635	403,901	27.1
投資的経費		1,056,576	9.1	1,958,377	△ 901,801	△ 46.0
歳出合計		11,611,797	100.0	11,766,962	△ 155,165	△ 1.3

エ 歳入

(ア) 歳入決算は、予算現額13,351,908,000円に対して、収入済額12,826,700,551円で予算額に対する収入率は96.07%で、繰越明許未収入特定財源653,533,000円を含めると100.96%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、18ページ別表1のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第1款 町税

収入済額は、3,490,831,477円で収入総額の27.22%を占めている。これを最近3か年についてまとめると次表のとおりである。

(単位：円)

区分		年度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予 算 現 額		3,353,000,000	3,124,930,000	3,316,517,000
調 定 額		3,537,543,139	3,349,380,697	3,534,906,734
収 入 済 額		3,417,482,635	3,303,263,254	3,490,831,477
不 納 欠 損 額		9,239,270	3,692,957	1,559,216
収 入 未 済 額		110,821,234	42,424,486	42,516,041
収入 割合	対 予 算 現 額	101.92%	105.71%	105.26%
	対 調 定 額	96.61%	98.62%	98.75%
	構 成 割 合	24.97%	25.50%	27.22%

収入総額は、前年度比187,568,223円増、5.68ポイント増となっている。目別による比較では、増加した税目は、個人町民税69,544,688円増、法人町民税49,128,900円増、固定資産税52,931,226円増、軽自動車税8,762,799円増、町たばこ税7,739,660円増、減少した税目は、入湯税のみで税率の変更や入浴施設休館期間の影響があり、前年度比539,050円減、94.83%となった。

収入済額の対予算現額は105.26%と、予算見積の精度が高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損は個人町民税35件560,970円、固定資産税117件768,178円、軽自動車税32件230,068円、合計で184件1,559,216円、前年度比2,133,741円減、42.22%であった。

令和4年度へ繰り越される滞納額は42,516,041円（現年課税分16,360,751円、滞納繰越分26,155,290円）で、前年度と比較すると91,555円（現年課税分2,811,614円増、滞納繰越分2,720,059円減）増加した。令和3年度は未納額が過去で最も減少し、徴収率も過去最高であったが、令和4年度は微増となった。

納税者への早めの折衝により、未納金が減少してきたため、滞納繰越分の調定金額が年々減少してきている。日々の滞納整理の成果と思われる。今後も引き続き自主財源の確保、税負担の公平性の維持に努められたい。

税別の滞納額内訳は次の表のとおりである。

区 分	税 区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額 (円)	前年比 (%)	金額 (円)	前年比 (%)	金額 (円)	前年比 (%)
一般 会計	個人町民税	23,045,569	74.28	16,902,611	73.34	17,344,248	102.61
	法人町民税	54,434,200	1613.03	611,900	1.12	679,800	111.10
	固定資産税	30,492,358	69.87	22,147,754	72.63	21,940,146	99.06
	軽自動車税	2,858,128	83.12	2,762,221	96.64	2,551,847	92.38
	一般会計合計	110,830,255	136.02	42,424,486	38.28	42,516,041	100.22
特別	国民健康保険税	42,519,536	77.01	34,351,097	80.79	32,991,438	96.04
税 合 計		153,349,791	112.19	76,775,583	50.07	75,507,479	98.35

第2款 地方譲与税

収入済額は117,067,000円で、歳入の0.91%を占め、前年度比488,000円の増、地方揮発油譲与税が1,313,000円の減、自動車重量譲与税が99,000円の減、森林環境譲与税が1,900,000円の増となった。

第3款 利子割交付金

収入済額は1,288,000円で歳入の0.01%を占め、前年度比1,032,000円の減となった。

第4款 配当割交付金

収入済額は15,536,000円で歳入の0.12%を占め、前年度比2,481,000円の減となった。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は11,185,000円で歳入の0.09%を占め、前年度比8,195,000円の減となった。

第6款 法人事業税交付金

収入済額は66,995,000円で歳入の0.52%を占め、前年度比4,065,000円の増となった。

第7款 地方消費税交付金

収入済額は670,567,000円で歳入の5.23%を占め、前年度比29,335,000円の増となった。

第8款 環境性能割交付金

収入済額は7,763,000円で歳入の0.06%を占め、前年度比309,000円の減となった。

第11款 地方特例交付金

収入済額は34,957,000円で、歳入の0.27%を占め、前年度比50,783,000円の減、地方特例交付金が2,141,000円の減、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が48,642,000円の減となった。中小企業の新型コロナウイルス感染症対策で固定資産税減額分の交付金が令和3年度のみであったことが主な原因である。

第12款 地方交付税

収入済額は2,955,500,000円で歳入の23.04%を占め、前年度比115,859,000円の増となった。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は1,745,000円で歳入の0.01%を占め、前年度比36,000円の減となった。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は112,021,087円で歳入の0.87%を占め、前年度比328,206円の減となった。

分担金の収入済額は、19,097,292円である。主なものは、町道補修工事分担金5,797,530円、町単独土地改良事業受益者負担金3,982,151円、伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金2,202,300円である。前年に比べ4,839,898円の増となっているが、県営農業農村整備事業分担金2,266,160円増をはじめ、各種分担金が増額したためである。

負担金の収入済額は、92,923,795円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め57,334,966円、相談支援事業負担金を含めた児童発達支援事業負担金17,890,449円、学童クラブ運営費負担金8,331,300円となっている。

保育園運営費負担金未納金については、前年度比247,385円減の1,425,060円、不納欠損はなかった。保護者と接する機会に声掛けを行う等、早期徴収に努められたい。

学童クラブ負担金未納金については、前年比3,450円増の95,700円となった。該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるため、未納が長期に渡らぬよう、引き続き滞納整理に努められたい。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は54,095,517円で歳入の0.42%を占め、前年度比11,476,443円の増となった。

使用料は41,323,856円である。公営住宅使用料、屋内体育施設使用料、道路橋りょう占有料・使用料、高齢者生活支援ハウス使用料、町内巡回バス使用料が主なものである。前年比11,410,424円の増であるが、公園墓地使用料10,575,000円が令和4年度から発生したことが主な理由である。

手数料は12,771,661円である。税証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料、督促手数料、公園墓地管理手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は、前年度比1,167,700円増の14,952,677円となった。毎年度未納額が増えているので、早期徴収に努めるとともに、債権管理条例を制定し、明らかに徴収が困難な案件については、不納欠損を行う等、未納金減少方法について検討されたい。

第16款 国庫支出金

収入済額は1,356,690,013円で歳入の10.58%を占め、前年度比420,117,229円の減となった。

国庫負担金は651,952,747円で、前年度比43,867,777円の減となった。主な要因は新型コロナワクチン接種事務に充当される国庫負担金の減額である。その他主なものは児童手当費負担金、自立支援事業費負担金、国保基盤安定負担金等である。

国庫補助金は698,793,360円で、前年度比376,090,164円減となったが、主な要因は令和3年度に充当された子育て世帯臨時特別給付事業補助金が令和4年度の充当がなかったことや学校の特別教室のエアコン設置が昨年度に終了したことによるものである。その他主なものは、児童福祉費補助金や社会福祉費補助金で、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業補助金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援補助金等に充当された。

委託金は5,943,906円で、前年度比159,288円の減となった。

第17款 県支出金

収入済額は744,217,606円で歳入の5.8%を占め、前年度比153,460,319円の増となった。主な要因は、生活困窮者緊急支援金の増や、地域医療介護総合確保基金事業補助金の増額によるものである。

県負担金は322,867,340円で、前年度比3,779,816円の増となった。主なものは介護給付費、児童手当費負担金、老人保健費負担金、国保基盤安定負担金等である。

県補助金は345,676,234円で、前年度比149,874,132円の増となった。主なものは福祉医療費給付事業補助金、自立支援事業費補助金、子ども・子育て支援事業補助金、農業費補助金、林業費補助金等である。

委託金は75,674,032円で、前年度比193,629円の減となった。主なものは県税徴収事務委託金、県知事選挙費委託金、県議会議員選挙費委託金、参議院議員選挙費委託金等によるものである。

第18款 財産収入

収入済額は18,414,871円で歳入の0.14%を占め、前年度比12,376,073円の増となった。主な要因は旧おごち保育園土地売払収入である。主なものは土地建物貸付収入や土地建物売払収入である。

第19款 寄附金

収入済額は513,720,632円で歳入の4.01%を占め、前年度比267,479,396円の増となった。主な要因は、ふるさと応援寄附金が前年度の240,820,000円から506,573,000円に265,753,000円増加したことによるものである。

第20款 繰入金

収入済額は534,444,429円で歳入の4.17%を占め、前年度比464,174,148円の増となった。

第21款 繰越金

収入済額は1,186,402,078円で歳入の9.25%を占め、前年度比217,608,467円の増となった。

第22款 諸収入

収入済額は420,259,841円で歳入の3.28%を占め、前年度比871,689円の減となった。貸付金元利収入は279,289,840円で、主なものは、協調融資預託金元利収入20,000,000円、商工業振興資金貸付金元利収入258,000,000円である。

雑入は137,310,427円で、主なものは、ごみ処理費用有料化手数料22,888,172円、保育園職員給食負担金9,203,860円、上伊那広域連合人件費等負担金15,675,551円、コミュニティ助成事業等補助金4,100,000円、後期高齢者医療制度事業費補助金9,755,438円等である。

第23款 町債

収入済額は513,000,000円で歳入の4%を占め、前年度比1,106,400,000円の減となった。減少の主な要因は、臨時財政対策債、保育園建設建設事業債の減によるものである。令和4年度は、消防施設事業債55,000,000円、社会教育施設整備事業債135,300,000円、緊急防災・減災事業債42,600,000円、農業債58,400,000円、林業債2,400,000円、災害復旧債（繰越明許）12,700,000円、農業債（繰越明許）3,400,000円、道路橋梁債23,000,000円等である。

実質公債費率は7.3%（3か年平均）で、前年度に比べ0.2ポイント上昇した。

オ 歳出

(ア) 歳出決算は、予算額13,351,908,000円に対して、支出済額11,611,797,388円で執行率は86.97%であり、翌年度繰越額904,005,000円を含めると93.74%である。不用額は、836,105,612円である。

歳出の内訳及び対比等は、19ページ別表2のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算流用は件数で117件、金額で28,190,000円であった。前年度比16件の減、金額で12,487,000円の増となった。大半は理由、時期とも適正に取り扱われているものと認められたが、金額が大きいものや、職員の業務ミスによる流用も認められた。

予備費からの充用は3件1,211,000円で、緊急充用はなかった。充用、流用はみだりに行うべきではなく、緊急の場合のやむを得ない特別措置であることを念頭に置き、今後も引き続き十分注意の上、取り扱われたい。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は96,316,200円で、歳出の0.83%を占め、前年度比7,556,295円の減となった。議員や職員の人件費のほか、町議会の運営費である。

第2款 総務費

支出済額は2,443,873,663円で、歳出の21.05%を占め、前年度比672,320,322円の増となった。

一般管理費は、職員の人件費、職員福利厚生、研修のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、防犯推進事業（セーフコミュニティにかかる経費を含む）、公用車管理、集会施設建設事業、情報センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものとなっている。

文書広報費は、文書発送等の郵券料、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託等の情報化推進費、個人番号カード利用環境整備事業費が主なものである。

財政管理費は、新地方公会計制度支援業務委託が主なものである。

会計管理費は、職員の人件費のほか、支払いや徴収にかかる手数料や金融機関派出業務委託料が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料、光熱水費等の維持費用の他に町有地売却にかかる経費等、町有財産の整備が主なものである。

企画費は、男女共同参画にかかる業務委託、結婚支援費用、ふるさと納税にかかる業務委託、地域おこし協力隊活動費用、移住定住促進費用、空き家対策費用、各区への交付金等が主なものである。

交通安全対策費は、防犯外灯設置工事や修繕、外灯にかかる電気料金、交通安全指導員報酬等が主なものである。

公共交通事業費は、町内巡回バス運行業務委託、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、J R伊那松島駅員報酬、高速バス駐車場業務委託等の例年支出している経費が主なものである。

住民諸費は、特殊詐欺等防止対策機器購入補助金を含む消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費は、基金へ利子の積立が行われ、減債基金費は利子のみ積立が行なわれた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収にかかる経費である。固定資産税課税用資料整備や過年度税額変更にともなう還付金等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍や住民基本台帳整備や交付、個人番号カードにかかわる経費である。

選挙費は、選挙管理委員会や参議院議員選挙、財産区選挙、県知事選挙、県議会議員選挙、町長選挙にかかる費用が支出された。

統計調査費は、就業構造基本調査費、住宅・土地統計調査費が主なものである。

監査委員費は、監査委員報酬や職員人件費等が主なものである。

第3款 民生費

支出済額は2,997,689,999円で、歳出の25.82%を占め、前年度比1,433,137,572円の減、構成比は前年度37.65%から11.83ポイント減少した。

社会福祉総務費では、福祉センター管理費、町社会福祉協議会補助金、乳幼児・障がい者・ひとり親世帯への医療費給付金、障がい者や難病患者への福祉サービス等の扶助費等の費用以外に令和4年度は新型コロナウイルス関連事業として町内医療機関や福祉サービス事業所への応援金やひとり親世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、生活困窮者支援事業補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を行った。

老人福祉費では、老人クラブ活動補助金、高齢者等生活支援費、介護者への手当、高齢者生活支援ハウスや老人福祉施設入所者使用料、介護保険特別会計繰出金、げんきセンター、げんきセンター南部の運営費等が主なものである。今年度げんきセンターの利用者数は前年度比636人増の6,219人、げんきセンター南部は前年度比17人減の10,045人であった。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス等の介護給付費、更生医療・育成医療・療養介護医療の自立支援医療費、補装具の修理・交付、日常生活用具給付や移動支援の地域生活支援等の扶助費、みのわ〜れ・みのあ〜る運営費用等が主なものである。

みのわ〜れの年間利用者は前年度比919人増の7,611人、みのあ〜るの年間利用者は前年度比233人減の271人であった。

児童福祉総務費では、1人2万円（10月以降は3万円）の出産祝い金（前年度比39人減の131人）、子育て支援サイト運営費（アクセス数前年度比13,105件減の31,980件）、児童手当給付金（支給対象延べ児童数前年度比1,265人減の34,409人）、子育て支援センター運営費、読育推進事業費等が主なものである。子育て支援センターの利用人数は、親子合わせて延べ9,697人（いろはぼけっと：子ども3,934人、親3,084人 合計7,018人、みのわ〜れ：子ども1,421人、親1,258人 合計2,679人）で前年度比308人の増となっている。令和4年度は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援

特別給付金865万円と出産子育て応援交付金14,850,000円の支給を行った。

保育園運営費は、保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で788人（定員930人）、年間延べ保育園児数は9,192人で、全保育園で実施している長時間保育園児数は413人で前年度比4人の増であった。職員数は172人（正規52人、会計年度任用職員120人）である。会計年度任用職員が多く、未満児保育が増え、さらに保育士が必要となる中、正規職員の計画的な雇用が必要である。

保育園施設整備費では、保育園施設修繕が54件行われ、松島保育園劣化度調査及び改修基本計画作成業務、三日町保育園園舎高窓換気口改修工事や敷地拡張用地の購入を行った。

児童福祉施設建設費では、木下保育園建設工事が令和3年度に終了し、令和4年度は園庭芝張りや園庭砂場防獣網設置等外回りの工事が行われた。

発達支援費は、こども相談室事業（妊娠届受理178人、教育相談222件、その他相談1,504件）、病児・病後児保育委託料（箕輪町延べ保育人数225人）、相談支援事業、児童発達支援事業費がある。児童発達支援事業は若草園運営（登録児数12人、延べ利用人数1,228人）と療育や発達相談が主な事業である。いずれの事業でも相談件数が増加している。

第4款 衛生費

支出済額は1,289,602,644円で、歳出の11.11%を占め、前年度比20,819,117円の増となった。主な要因は合葬墓地建設工事費である。

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。

保健事業費は、妊婦健康診査補助、乳幼児健診、産婦健康診査等の母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミー、健康ポイント事業、健康プログラム等の健康増進事業が主なものである。令和4年度は子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種実施期間1年目のため、112,698円の償還払い申請があった。定期接種人数についても、昨年度37人から338人となり、301人の増となった。

老人保健費は、後期高齢者医療事業費と後期高齢者保険事業費があり、後期高齢者医療事業費は後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金が主なものであり、後期高齢者保険事業費は、循環器検診事業や人間ドック、フレイル対策等が主なものである。

環境衛生費は、環境衛生費、公害対策事業費、設置補助等の合併処理浄化槽事業費、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、みどりの資源リサイクル事業等の自然エネルギー導入促進事業費、ゼロカーボン推進事業費等地球環境にやさしい政策を行うための経費である。

墓園費は松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理、整備費等である。令和2年度から公園墓地管理手数料として、利用者から年間1,000円徴収している。令和4年度は合葬式墓地も完成し、個別28件4,050,000円、共同91件4,675,000円の使用料収入があった。個別は最大200体、共同は最大500体まで受け入れ可能である。

清掃費は、ごみや資源物の回収や処分費、上伊那広域連合や伊那中央行政組合への負担金が主なものである。ごみ・し尿処理事業費は前年度比62,470,796円の増、生活排水汚泥処理施設運営費は前年度比15,500円の減で全体で62,455,296円の増となった。

第6款 農林水産業費

支出済額は569,173,152円で、歳出の4.9%を占め、前年度比110,679,288円の大幅な増となった。主な要因は、国営造成施設機能保全事業繰上償還金84,243,238円で、伊那西部畑かん施設改修費用負担金納付分を、公共事業債へ借り換えると有利なため、借り換えを行ったことにより発生した費用である。

農業委員会費は、職員の人件費のほか、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費は、地域農業振興のための事業及び各種補助金、交付金、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、町民菜園事業、農産物有害鳥獣駆除対策事業等の農業振興戦略費等が主なものである。令和4年度は飼料と肥料価格高騰緊急支援事業補助金として313人20,371,780円の支出があった。

畜産業費では、家畜環境整備事業補助金が主なものである。

農地費では、国営造成施設機能保全事業繰上償還金の他に多面的機能支払交付金、水路改修などの町単独土地改良事業、下水道事業会計（農業集落排水処理施設分）繰出事業費、伊那西部地区基幹推知施設管理事業負担金等が主なものである。

農業再生推進費は、経営所得安定対策等推進事業補助金や荒廃農地等利活用促進事業交付金が主なものである。

林業費は、林道整備、林道振興のための負担金や各団体への補助金、樹種転換業務委託、松くい虫対策事業などの環境緑化推進事業費等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は689,256,700円で、歳出の5.94%を占め、前年度比54,678,516円の増となった。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、町商工会小規模事業者経営支援事業補助金、みのわ祭り事業費等が主なものである。令和4年度も令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス経済対策としてプレミアム商品券販売換金業務委託料、危機突破事業継続支援金をはじめとする様々な支援金事業を実施した。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた自然公園周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助金が主なものであり、令和4年度はもみじ湖周辺の渋滞対策として予約制、駐車場管理システム構築、シャトルバス運用等を導入した。また、みのわ温泉については、温泉利用補助金（165,126人、16,512,600円）の利用があった。

産業支援センターみのわ管理費は、産業支援センターみのわの管理委託が主なものである。コワーキングスペースが延べ631人、研修室が延べ126団体、2,409人の利用があった。

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費は夢まちLaboの管理委託が主なものである。シェアオフィスは5オフィスが貸し出し中、コワーキングスペースは1,851人、レンタル室・会議室は290回利用した。イベントは12回開催して約2,120人が来場し、セミナーは15回開催した。

第8款 土木費

支出済額は812,217,003円で、歳出の6.99%を占め、前年度比97,025,428円の増となった。災害により、資材搬入の遅れや、設計等技術者確保が困難なことによる工事の遅れから令和3年度繰越事業が増えたことが主な要因である。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の道路維持、道路舗装補修工事等が主なものである。

道路橋梁新設改良費では、区の要望を中心とした補修、道路改良事業にかかる用地分筆登記業務委託や土地購入、交通安全対策事業費等が主なものである。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業が主なものである。資材搬入の遅れ等のため、令和4年度へ繰越した事業も完了した。

都市計画費は都市計画総務費と公園事業費に分かれており、都市計画総務費は下水道事業会計（公共下水道分）繰出金が主なものである。公園事業費は、みのわ天竜公園、センターパーク、箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、維持管理費等が主なものである。令和4年度はもみじ湖シャトルバス運行のため、バス転回場用地整備を重点的に実施した。

住宅管理費では、沢、長岡、上古田公営住宅の修繕料などの維持管理費が主なものである。令和4年度は長岡住宅団地屋根塗装工事を行った。

第9款 消防費

支出済額は402,004,128円で、歳出の3.46%を占め、前年度比13,105,322円の増となった。主な要因は松島大道の防火水槽設置工事等によるものである。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。

非常備消防費は、消防団員報酬、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報奨金、各分団への交付金等が主なものである。令和4年度は、昨年比17人増の退職報奨金の支給、退職共済掛金の増、消防団員準中型等運転免許証取得補助金の新設等もあり、8,317,877円の増となった。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、消火栓工事負担金（取替16基）、第5分団ポンプ車購入、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、防災行政無線保守点検業務委託、防災アプリシステム運用保守業務委託、自主防災組織育成補助金（15区）等が主なものである。

第10款 教育費

支出済額は1,136,211,729円で、歳出の9.78%を占め、前年度比136,588,419円の増となった。文化センター舞台照明設備長寿命化工事が主な要因である。

教育委員会費は教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育指導主事、心の相談員、特別支援教育支援員、小学校庁務員、情報教育活用支援員、理科観察実験支援員、中間教室指導員等の報酬、英語教育支援業務委託、子育て応援小中学校入学祝金、学校教育振興交付金等が主なものである。

教職員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主な

ものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれている。

学校管理費では、非常勤の事務局長、学校図書館司書、日本語指導補助員、学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、施設の改修工事、備品購入費等が主なものである。令和4年度は、西小学校体育館トイレ改修工事9,900,000円、中部小学校避難所用トイレ設置工事26,004,000円、藤が丘体育館緞帳補修工事2,860,000円、南小学校特別支援教室空調設備工事1,265,000円を実施した。

教育振興費では、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末リース料等情報関係経費、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入費、準要保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代や灯油代、設備の修繕、中部小学校と北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。令和4年度は給食食材高騰分支援交付金として3,013,044円を交付した。

中学校費も小学校費と同じ学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれている。

学校管理費では、補助教員、司書、養護、事務、学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。令和4年度は特別支援教室等空調設備工事1,294,700円や電気設備改修工事926,200円を実施した。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末等情報関係経費、部活動指導委託、県大会以上出場部活動補助金、準要保護保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代等学校給食に要する経費が主なものである。小学校と同様に給食費食材高騰分支援交付金として1,818,869円を交付した。

社会教育費は社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費、保健体育費に分かれている。

社会教育総務費は、社会教育総務費と、人権教育費に分かれており、社会教育委員や人権尊重まちづくり審議会委員報酬等が主なものである。

公民館費は公民館館長、分館、専門部の委員報酬及び運営費、町民文化祭、成人講座等が主なものである。

青少年健全育成費は、青少年健全育成推進協議会委員報酬や児童遊園などの土地代と遊具修繕等の維持管理費、学童クラブ運営費が主なものである。学童クラブ登録者数は474人で前年度比36人の増であった。学童クラブ負担金の未納金は95,700円（現年課税分5,700円、滞納繰越分90,000円）で不納欠損はなかった。コロナ禍で徴収が困難な場合もあるかと思うが、保護者と接する機会があるうちに早めの徴収に努められたい。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、特別展、講座、学習会等の博物館事業費が主なものである。令和5年度の博物館耐震改修工事準備のため、令和4年度は、中原文化財調査施設への文化財の運搬等の事前準備を行った。博物館の貯蔵品を移転し、耐震改修にむけて準備を行った。博物館の入場者数は昨年度は過去10年で一番少なかったが、今年度は前年度1,004人より607人増の1,611人となった。

図書館費は、図書館の維持管理費、図書館システム関係等の経費、図書館建設基金積立金、図書購入などの事業費、子供読書推進事業費等が主なものである。入館者数は41,390人で前年度比1,453人の減で、貸出冊数は82,531冊で前年度比4,733冊の減となった。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費は、建物の維持管理、舞台設備維持管理、ホール音響、照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は35,365人で前年度比5,762人の増であった。令和4年度は8月に成人式、「日本の太鼓inみのわ」、9月に「はいだしょうこ&恵畑ゆうファミリーコンサート」、11月に「人権尊重のまちづくり講演会inみのわ」、豊島区・箕輪町地域間交流 芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインド ウィンターコンサート、12月に古田人形芝居定期公演が行われた。

地域交流センター費は、建物の維持管理、駐車場用土地賃貸料が主なものである。本年度の地域交流センターの総利用者数は、延べ20,320人で前年度比6,792人の増であった。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費に分かれている。

保健体育総務費は、スポーツ指導員（フェンシング）報酬、各種体育大会出場激励金、フェンシング振興費、みのわナイトウォーク実施経費等が主なものである。町内一周駅伝大会は令和4年度もコロナ禍による中止となったが、みのわナイトウォークは実施され、793人が参加した。

体育施設費は、体育館、ながたドームなどの屋内体育施設やグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費などが主なものである。各施設の年間利用者は、ながたドーム21,554人（前年度比5,853人増）、町民体育館8,950人（前年度比194人減）、社会体育館5,527人（前年度比8,826人減）、藤が丘体育館10,106人（前年度比2,788人増）、武道館8,511人（前年度比381人増）、その他の屋内体育施設（各学校体育館等）15,845人（前年度比2,793人増）、屋外体育施設33,755人（前年度比305人増）、上古田スケート場713人（前年度比1,026人減）であった。

上古田スケート場は前年の滑走日13日間に対し、令和4年度は滑走日が6日間だったため、人数減となった。

第11款 災害復旧費

支出済額は114,263,046円で、歳出の0.98%を占め、前年度比36,264,574円の増となった。令和3年8月豪雨で繰越した復旧工事3件10,582,000円、林業施設災害復旧工事64,304,500円等が増額の主な要因である。

第12款 公債費

支出済額は1,061,189,124円で、歳出の9.14%を占め、前年度比144,048,741円の増となった。長期償還元金が1,032,043,445円、長期償還利子が29,145,679円である。

(2) 特別会計

令和4年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計は歳入、歳出ともに減、介護保険特別会計は歳入は増、歳出は減、後期高齢者医療特別会計は歳入、歳出ともに増となった。実質収支については昨年度に比べ、国民健康保険特別会計は減、その他の会計は増となった。

(単位：円)

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計	2,116,602,743	2,100,366,734	0	16,236,009
後期高齢者医療特別会計	327,227,038	320,117,038	0	7,110,000
介護保険特別会計	2,111,459,554	2,034,479,049	0	76,980,505
合 計	4,555,289,335	4,454,962,821	0	100,326,514

ア 国民健康保険特別会計

歳入総額は、2,116,602,743円、歳出総額は2,100,366,734円で、前年度比歳入額は57,965,417円の減、歳出額48,629,636円の減となった。歳入歳出差引残額は16,236,009円で、前年度比9,335,781円の減となった。

歳入のうち、国民健康保険税が426,500,149円で、歳入の20.15%を占め、前年度比13,634,434円の減となった。滞納額は32,991,438円（現年課税分11,618,523円、滞納繰越分21,372,915円）で前年度比1,359,659円の減であり、収納率は92.65%（現年課税分97.27%、滞納繰越分35.00%）で前年度比0.36ポイントの増である。不納欠損額は、141件852,010円で、前年度比1,565,646円の減である。滞納すると短期保険証になることや限度額認定証の発行ができなくなることを説明し、計画的かつ自主的な納税を促すように努力されたい。

このほか歳入の主なものは、県補助金（保険給付費等交付金）、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分、保険者支援分）、その他繰越金等が主なものである。

歳出のうち、69.50%が保険給付費で1,459,825,266円となり、前年度比24,851,935円の減となった。一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の減が主な要因である。ほかに国民健康保険事業費納付金539,164,590円、保健事業費28,760,763円、基金積立金20,958,657円、諸支出費の償還金及び還付加算金14,783,866円等が主なものである。

被保険者の状況は次表のとおりで、前年に比べ世帯数、被保険者数は減となったが、1人当りの医療費は増となった。また平成27年3月以降新規加入者が廃止された退職被保険者は令和2年度以降に該当者がいない。

年度	世帯数（世帯）	被保険者 （人）	一般被保険者 1人当り医療費（円）	退職被保険者 1人当り医療費（円）
令和2年度	3,023	4,722	362,451	—
令和3年度	2,976	4,574	380,003	—
令和4年度	2,906	4,400	385,493	—

イ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、327,227,038円で、前年度比12,746,936円の増となった。歳出総額は、320,117,038円で前年度比11,558,536円の増で、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主な要因

である。歳入歳出差引残額は、7,110,000円で前年度比1,188,400円の増となった。被保険者数は、4,038人で前年度比121人の増であり、1人当りの医療費は、847,920円で昨年度比29,600円の増となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が252,783,700円で、歳入の77.25%を占め、一般会計繰入金金が68,355,438円で20.89%を占める。保険料の未納金は、280,610円で、前年度比20,800円の増となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が308,335,725円で、歳出の96.32%を占めている。

ウ 介護保険特別会計

歳入総額は2,111,459,554円で、前年度比8,973,717円の増となった。

介護保険料は前年度比2,527,350円の増となり、分担金及び負担金、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が増、使用料及び手数料、繰越金、諸収入、財産収入は減となった。歳出総額は2,034,479,049円で、前年度比43,578,586円の減となった。支出が全体的に減となっており、特に基金積立金は前年度比31,336,290で大幅な減となった。歳入歳出差引残額は76,980,505円で前年度比52,552,303円の増となった。

歳入の主なものは、介護保険料456,847,560円、国庫負担金478,249,177円、支払基金交付金524,843,000円、県支出金308,945,246円、一般会計繰入金307,149,883円が主なものである。介護保険料の未納金は11,141,990円で前年度比576,840円の増であった。不納欠損は110件396,670円で前年度比320,150円の増となった。介護保険料を滞納するとペナルティが発生するため、早期に滞納者と折衝し、納付を促すように努力されたい。

歳出は、保険給付費が1,870,675,824円で全体の91.95%を占め、前年度比1,684,955円の減であった。保険給付費については、介護サービス等諸費1,751,927,421円、介護予防サービス等諸費41,446,588円、高額介護サービス等諸費31,548,568円、特定入所者介護サービス等費38,955,103円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費等である。

介護保険準備基金積立金は、新たに5,710円を積み立て、令和4年度末における残高は285,861,722円である。

要介護（要支援）認定者数は1,074人で、うち居宅介護（支援）サービス受給者数は733人、施設介護サービス受給者数は228人、地域密着型サービス受給者数は180人となっており、認定者数が年々増加している。高齢化社会を見据え、施策について今後も検討されたい。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

公営企業会計を除いた町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額で103,538,816円で前年度比274,101円の増となった。特に住宅使用料は毎年滞納額が増加しており、前年度比1,167,700円の増となっている。主な要因として正規の退去手続きをせずに行方が分からなくなり、徴収不可能な滞納分の不納欠損ができない点が挙げられる。その

ような問題に対処できるように債権管理条例制定の検討を希望するものである。また、公営企業会計を除いた不納欠損は全体で435件2,807,896円で前年度比4,319,037円の減となった。町県民税と固定資産税の滞納整理進捗状況により、不納欠損対象者が減少したことによるものと思われる。不納欠損処理については、執行停止から3年間様子を見て判断する等、総合的に分析の上、執行されたい。令和5年度に年金支給額や最低賃金の引き上げが行われたが、それ以上に物価が高騰し、低所得世帯の生活は厳しい状況が続いている。未納者との早期折衝により、生活支援や申請できる制度の周知につながる可能性があるため、未納額の減少、徴収率の向上のためにも、継続的な折衝を望むものである。

財政力指数は3か年平均で0.565となり、前年度比で微減。実質公債費率（単年度）は7.3%となり、前年度比で0.2ポイント増となった。将来負担比率は繰り上げ償還等により、29.9%で前年度比16.9ポイント減となった。

予算執行については、予算編成時の見込みの甘いもの、1件あたりの流用金額の多いもの、不用額の多いものが見受けられた。予算編成時にそれらの問題を考慮して計画を立て、予算執行状況を定期的に確認することで減らせるものもある。また、年度途中で明らかに不用になった予算については、年度末までに減額補正を行われたい。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。

会計事務は、関係法令、財務規則により適正な執行を行うことはもちろんだが、DX等を推進し事務の省略化・効率化をはかり職員の負担軽減を行われたい。

本年度の主な事業では、子育て世帯生活支援特別給付金、出産子育て応援ギフト、住民税非課税世帯特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、新型コロナワクチン接種事業、生活困窮緊急支援給付金、文化センター舞台設備等長寿命化工事、もみじ湖交通対策業務、生活応援券・子ども応援券事業、肥料価格高騰緊急支援事業補助金などが実施された。

今後は、今ある補助金・交付金制度を活用した事業も含め、事業を継続していく上で、事業効果等の検証を行い、更に事業の充実を図られたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が今後も大きな課題となる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、引き続き計画的な維持補修に努められたい。

特別会計のすべての会計で、給付費の構成割が年々増加している。また、団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行しており、今後ますます後期高齢者医療保険制度の給付費増大が見込まれる。高齢者の生活の質の向上に寄り添った施策を引き続き講じられたい。

昨年に引き続き令和4年度も、ふるさと応援寄附金が大幅の増となり、自主財源の確保に貢献した。新たな自主財源の確保を模索しつつ、一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。

別表 1

令和 4 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

款 名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,316,517,000	3,534,906,734	3,490,831,477	1,559,216	42,516,041	△ 174,314,477	105.26	98.75	27.22
02 地方譲与税	118,168,000	117,067,000	117,067,000	0	0	1,101,000	99.07	100.00	0.91
03 利子割交付金	3,000,000	1,288,000	1,288,000	0	0	1,712,000	42.93	100.00	0.01
04 配当割交付金	13,000,000	15,536,000	15,536,000	0	0	△ 2,536,000	119.51	100.00	0.12
05 株式等譲渡所得割交付金	15,000,000	11,185,000	11,185,000	0	0	3,815,000	74.57	100.00	0.09
06 法人事業税交付金	50,000,000	66,995,000	66,995,000	0	0	△ 16,995,000	133.99	100.00	0.52
07 地方消費税交付金	630,000,000	670,567,000	670,567,000	0	0	△ 40,567,000	106.44	100.00	5.23
08 環境性能割交付金	10,000,000	7,763,000	7,763,000	0	0	2,237,000	77.63	100.00	0.06
11 地方特例交付金	40,903,000	34,957,000	34,957,000	0	0	5,946,000	85.46	100.00	0.27
12 地方交付税	2,899,595,000	2,955,500,000	2,955,500,000	0	0	△ 55,905,000	101.93	100.00	23.04
13 交通安全対策特別交付金	2,000,000	1,745,000	1,745,000	0	0	255,000	87.25	100.00	0.01
14 分担金及び負担金	120,256,000	113,541,847	112,021,087	0	1,520,760	8,234,913	93.15	98.66	0.87
15 使用料及び手数料	47,892,000	69,183,494	54,095,517	0	15,087,977	△ 6,203,517	112.95	78.19	0.42
16 国庫支出金	1,507,119,000	1,356,690,013	1,356,690,013	0	0	150,428,987	90.02	100.00	10.58
17 県支出金	786,493,000	744,217,606	744,217,606	0	0	42,275,394	94.62	100.00	5.80
18 財産収入	21,878,000	18,414,871	18,414,871	0	0	3,463,129	84.17	100.00	0.14
19 寄附金	505,523,000	513,720,632	513,720,632	0	0	△ 8,197,632	101.62	100.00	4.01
20 繰入金	507,004,000	534,444,429	534,444,429	0	0	△ 27,440,429	105.41	100.00	4.17
21 繰越金	1,186,402,000	1,186,402,078	1,186,402,078	0	0	△ 78	100.00	100.00	9.25
22 諸収入	429,258,000	420,259,841	420,259,841	0	0	8,998,159	97.90	100.00	3.28
23 町 債	1,141,900,000	513,000,000	513,000,000	0	0	628,900,000	44.93	100.00	4.00
歳 入 合 計	13,351,908,000	12,887,384,545	12,826,700,551	1,559,216	59,124,778	525,207,449	96.07	99.53	100.00

別表 2

令和 4 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

款 名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に 対する割合 %	構成割合 %
01 議会費	100,699,000	96,316,200	0	4,382,800	4,382,800	95.65	4.35	0.83
02 総務費	3,112,718,000	2,443,873,663	549,208,000	119,636,337	668,844,337	78.51	3.84	21.05
03 民生費	3,151,411,000	2,997,689,999	19,294,000	134,427,001	153,721,001	95.12	4.27	25.82
04 衛生費	1,472,586,000	1,289,602,644	66,517,000	116,466,356	182,983,356	87.57	7.91	11.11
06 農林水産業費	657,679,000	569,173,152	13,724,000	74,781,848	88,505,848	86.54	11.37	4.90
07 商工費	739,215,000	689,256,700	0	49,958,300	49,958,300	93.24	6.76	5.94
08 土木費	1,133,839,000	812,217,003	168,897,000	152,724,997	321,621,997	71.63	13.47	6.99
09 消防費	433,181,000	402,004,128	8,525,000	22,651,872	31,176,872	92.80	5.23	3.46
10 教育費	1,207,897,000	1,136,211,729	0	71,685,271	71,685,271	94.07	5.93	9.78
11 災害復旧費	224,844,000	114,263,046	77,840,000	32,740,954	110,580,954	50.82	14.56	0.98
12 公債費	1,086,875,000	1,061,189,124	0	25,685,876	25,685,876	97.64	2.36	9.14
14 予備費	30,964,000	0	0	30,964,000	30,964,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	13,351,908,000	11,611,797,388	904,005,000	836,105,612	1,740,110,612	86.97	6.26	100.00

歳入合計	12,826,700,551	円
歳出合計	11,611,797,388	円
差引残高	1,214,903,163	円